

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	災害時要援護者避難支援対策事業			事業コード	0349
所属コード	061500	課等名	地域福祉課	係名	福祉企画係
課長名	玉山 正彦	担当者名	川村 亜希子	内線番号	2522
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	ふれあいが広がる地域福祉の実現	コード	7
	基本事業	地域福祉の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 1 項 1 目（001-09）災害時の要援護者支援事業			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平 19 年度
根拠法令等 (H26)	災害時要援護者の避難支援ガイドライン（平成 18 年 3 月），盛岡市災害時要援護者の台帳登録等に関する要綱（平成 19 年 4 月）			

(2) 事務事業の概要

地域の中で，日ごろの見守りと災害発生時の避難支援に活用してもらうため，災害時要援護者の名簿の作成を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年 3 月に，国から災害時要援護者の避難支援ガイドライン（改訂版）が示されたことに伴い本格的な取組みを始めた。市の基本的な考え方等を示すため，平成 22 年 3 月に盛岡市災害時要援護者避難支援ガイドラインを策定した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

災害時要援護者調査をお願いしている民生委員からは，広報で大きく取り上げるなどもっと調査がやりやすいような環境を整えて欲しい旨の要望があった。今後は，ますます核家族化，高齢社会が進行し，災害時要援護者も増加すると見込まれることから，名簿の提供範囲について，副会長段階まで拡大をしている。また，ガイドラインに基づき，障がい者福祉施設との災害時における避難支援協定の締結拡大に取り組む必要がある。

また，平成 25 年に災害対策基本法が改正されたことにより，「ガイドライン」から法に基づいた「計画」の策定に移行する予定である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

災害時に援護を必要としている市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 75 歳以上の方のみで構成される世帯の人	人	18,495	19,525	20,345	-	21,131
B 身体障がいのある方のうち、「肢体不自由 1 種 1 級から 3 級」等の方	人	3,512	3,578	3,538	-	3,515
C 「要介護 3」以上の在宅の認定者	人	4,327	4,401	4,368	-	4,379

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

民生委員に調査用名簿を配布し調査を依頼し、集まった申込書により名簿及び個別計画を作成した。(障がい福祉課等において啓発していることにより、個別で申し込みをするケースも出てきている。)

作成した名簿については、市と名簿取扱に関する協定書を締結した各町内会長等に配布を行った。また、個別計画については、要援護者本人へ「盛岡市あんしん連絡パック」に入れて配布した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 要援護者候補者	人	23,737	24,935	25,822	25,822	26,663
B 申込書提出者	人	11,587	12,255	12,543	12,543	12,857
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

名簿に登載される要援護者の人数を増やし、災害時に援護を必要とする者の救出及び安否確認ができるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 名簿に登載された要援護者の人数	■上げる □下げる □維持	人	11,587	12,255	12,543	12,543	12,857
B 要援護者の個別計画の作成	■上げる □下げる □維持	人	6,825	7,826	8,361	8,361	9,208
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	3,973	4,420	4,504	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2,508	1,890	1,712	1,799	1,818
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,481	6,310	6,216	1,799	1,818
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	600	600	600	600	600
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
計	トータルコスト A+B	千円	8,881	8,710	8,616	4,199	4,218
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

災害時要援護者支援への取り組みは地域福祉活動へつながることから、結びついている。

② 市の関与の妥当性

国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインにより、全体計画を定める等、市町村の役割が示されている。なお、平成22年3月に、全体計画にあたる盛岡市災害時要援護者避難支援ガイドラインを策定済みである。

③ 対象の妥当性

現行の対象者は避難支援ガイドラインに準拠しているが、名簿に登録を希望する方であれば、誰でも対象者となることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

災害時における要援護者支援の取組は、廃止・休止した場合の影響が大きく、地域福祉活動の停滞につながるものである。また、東日本大震災、25年8月及び9月の大雨災害等を経験しているが、災害時要援護者の避難支援については重要度が高まっている。

なお、平成25年に災害対策基本法が改正されたことにより、「ガイドライン」を廃止し、法に基づいた「計画」の策定をする予定である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

要援護者名簿の地域支援者を増やすことで、成果が向上する。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

災害時要援護者名簿の登録を希望する全ての人を対象としていることから、公平・公正であ

る。

(4) 効率性評価

現在の事業費は、システムを管理する委託料や名簿送付の郵便料等である。業務時間数は、主にシステムへの入力や名簿発送等の事務である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	地域福祉の推進	コード	1
	小施策 (推進項目)	共に支え合うことができる地域環境づくり	コード	2

(2) 改革改善の方向性

災害時要援護者避難支援については、庁内に設置している消防防災、福祉担当の横断的な組織「災害時要援護者支援班」で、より一層、連携して取り組んでいく。

また、シルバーメイト事業やシルバーサロン等、災害時の避難支援にとどまらず、地域での重層的な見守り体制の構築へつなげていく。

なお、平成 25 年に災害対策基本法が改正されたことにより、「ガイドライン」を廃止し、法に基づいた「計画」の策定をする予定である。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

災害時要援護者避難支援については、東日本大震災、大雨災害など身の回りで多発する災害に対応していく必要があることから、福祉避難所の協定締結の拡大や避難訓練を実施し、実効性を高めていく。

地域での重層的な見守り体制の構築のため、関係機関と連携して取り組んでいく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☐ 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後とも、災害時要援護者避難支援ガイドラインに基づき、災害時要援護者の避難支援について、地域や福祉事業者と連携し、取り組みを推進する。